



米山 久がエー・ピーカンパニー<3175>株式の大量保有報告書を提出



エー・ピーカンパニー<3175>について、米山
久が9月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役として経営に参画するため、また経営の安定化を図るた
め保有しています。(3)」によるもの。

報告書によると、米山
久のエー・ピーカンパニー株式保有比率は、63.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年9月25日。